

特集

- ◆平成24年度当初予算概要 …… P2-3
- ◆鏡石町議会定例会 …… P4-5
- ◆町へ寄せられた義援金について … P8
- ◆かがみいしフォトコンテスト… P12

▲(平成23年4月 鳥見山公園にて撮影)



平成24年度 鏡石町一般会計歳入歳出予算

歳 入			
款	本年度	前年度	比 較
1 町税	13億5,612万円	14億1,274万円	△5,662万円
2 地方譲与税	8,300万円	8,300万円	0万円
3 利子割交付金	280万円	300万円	△20万円
4 配当割交付金	120万円	100万円	20万円
5 株式等譲渡所得割交付金	25万円	30万円	△5万円
6 地方消費税交付金	1億1,000万円	1億1,000万円	0万円
7 自動車取得税交付金	1,300万円	1,500万円	△200万円
8 地方特例交付金	530万円	1,800万円	△1,270万円
9 地方交付税	12億9,000万円	11億8,600万円	1億0,400万円
10 交通安全対策特別交付金	200万円	200万円	0万円
11 分担金及び負担金	5,779万円	3,800万円	1,979万円
12・16 使用料及び手数料・寄付金	5,809万円	6,005万円	△196万円
13 国庫支出金	10億2,795万円	4億1,954万円	6億0,841万円
14 県支出金	13億4,964万円	2億4,235万円	11億0,729万円
15 財産収入	247万円	253万円	△6万円
17 繰入金	4億6,886万円	3億9,870万円	7,016万円
18 繰越金	1,000万円	1,000万円	0万円
19 諸収入	1億3,503万円	7,399万円	6,104万円
20 町債	11億3,650万円	2億7,380万円	8億6,270万円
(臨時財政対策債)	2億3,200万円	2億1,800万円	1,400万円
合 計	71億1,000万円	43億5,000万円	27億6,000万円

歳 出			
款	本年度	前年度	比 較
1 議会費	8,832万円	7,650万円	1,182万円
2 総務費	5億4,407万円	4億8,684万円	5,723万円
3 民生費	11億6,521万円	11億8,066万円	△1,545万円
4 衛生費	13億6,144万円	3億0,645万円	10億5,499万円
5 労働費	519万円	542万円	△23万円
6 農林水産業費	3億7,581万円	2億9,010万円	8,571万円
7 商工費	8,231万円	1億1,022万円	△2,791万円
8 土木費	4億5,697万円	4億7,431万円	△1,734万円
9 消防費	2億6,406万円	2億0,685万円	5,721万円
10 教育費	4億6,999万円	4億8,431万円	△1,432万円
11 災害復旧費	16億4,206万円	0万円	16億4,206万円
12 公債費	6億2,290万円	6億9,471万円	△7,181万円
13 予備費	3,167万円	3,363万円	△196万円
合 計	71億1,000万円	43億5,000万円	27億6,000万円

災害復旧と第5次総合計画に重点

歳 出面では、町政運営の基本方針を示す第5次総合計画の初年度となることから、新たな感覚で施策評価を行うとともに、復旧復興にかかる取組を最優先に予算編成を配慮しました。

まず、歳出を性質別にみてもと、人件費が前年度比1,343万円(1.6%)減の8億3,252万円、町の借入に対する返済金にあたる公債費は、6億2,290万円、前年比7,181万円(10.3%)減となりました。

主な事業については、4ページで詳しくご紹介しますが、震災に関連する費用として、災害復旧事業に18億964万円、被災者支援事業に1,973万円、防災関係事業に1,959万円を計上。除染活動にかかる、原子力災害対策事業として、10億625万円を計上しています。平成24年度は町制施行50周年の節目の年となるため、記念事業費として1,561万円を計上しました。また、進化する鏡石実行プロジェクトとして、1,000万円を計上しています。

本議会で承認された、第5次総合計画に基づく行政分野別予算では、五つの分野として、町民参加と行財政運営分野に2,371万円、教育・スポーツ・健康づくり・文化振興分野に1億4,871万円、福祉・安全安心・コミュニティ形成分野に14億7,357万円、産業振興分野に3億5,140万円、都市整備・都市開発分野に4億4,074万円を計上しました。

これら事業を計画的に推進し、町民一人ひとりが幸せを実感し、笑顔あふれるまちづくりを着実に進めてまいります。

平成24年度各会計当初予算が町議会定例会で成立しました。東日本大震災により被害のあった施設等の復旧・復興事業のため、一般会計、特別会計などを合わせた予算総額は、105億4,994万円、一般会計では、前年度比27億6,000万円、63.4%増で、71億1,000万円という、過去最大の大型予算となりました。今月号では、一般会計を中心に今年度予算の中身を見ていきます。

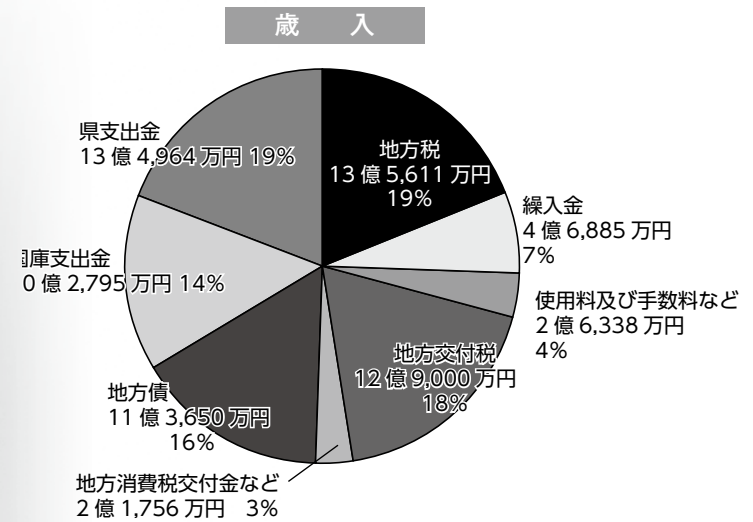
自主財源の確保が厳しい状況

歳 入は、歳入全体の約2割弱を占める法人町民税が、依然として厳しい経済状況にあるものの町内企業の業績好転により、前年度比12.3%増の1億212万円、個人町民税も1.3%増の3億6,022万円を見込んでいます。しかし、東日本大震災の影響などから、固定資産税にあっては、前年比9.1%減の7億9,717万円となり、町税総額では、前年比4.0%減の13億5,612万円を計上しました。

国からの地方交付税は前年比8.8%増の12億9,000万円を見込み、繰入金については、新たに福島県市町村復興支援交付金を財源として積立てた「がんばるぞ鏡石震災復興基金」から2億4,151万円、全体で前年比17.6%増の4億6,886万円を計上しました。町債については、臨時財政対策債が前年比6.4%増の2億3,200万円、新たに災害復旧事業債6億8,379万円、学校教育施設等整備事業債1億5,880万円を計上しました。

今年度においても自主財源の確保が大変難しく将来の財政負担を考慮し、適正な起債枠を確保しながら、基金取り崩しなどの措置を講じることにより財源を確保しました。

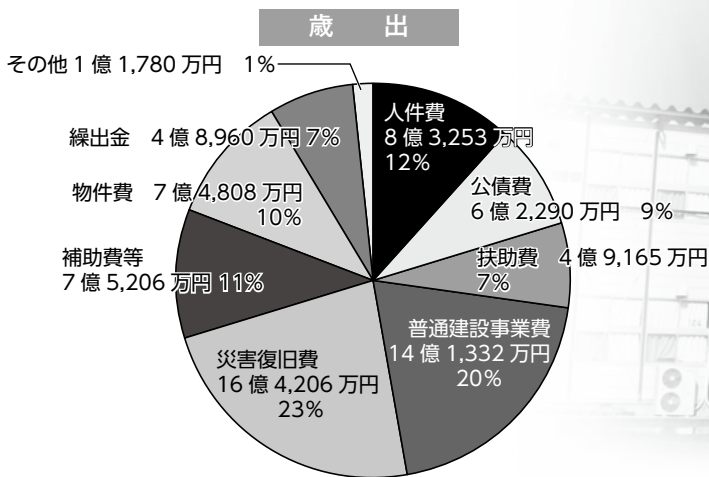
平成24年度 当初予算概要



平成24年度鏡石町各会計当初予算総括表

(単位：万円)

会計区分	本年度	前年度	比較	
一 般 会 計	71億1,000万円	43億5,000万円	27億6,000万円	
国民健康保険特別会計	13億4,031万円	13億1,002万円	3,029万円	
後期高齢者医療特別会計	9,595万円	8,666万円	929万円	
介護保険特別会計	7億 885万円	6億2,260万円	8,625万円	
土地取得事業特別会計	303万円	303万円	0万円	
工業団地事業特別会計	7,033万円	9,260万円	△2,227万円	
鏡石駅東第1土地区画整理事業特別会計	1億3,500万円	1億2,000万円	1,500万円	
育英資金貸付費特別会計	910万円	1,166万円	△256万円	
公共下水道事業特別会計	4億4,060万円	4億2,584万円	1,476万円	
農業集落排水事業特別会計	6,520万円	6,215万円	305万円	
小 計	99億7,837万円	70億8,456万円	28億9,381万円	
下水道事業会計	収益的	2億3,750万円	2億4,551万円	△801万円
	資本的	3億3,407万円	2億3,944万円	9,463万円
	計	5億7,157万円	4億8,495万円	8,662万円
合 計	105億4,994万円	75億6,951万円	29億8,043万円	



一般会計予算 71億 1,000万円 (前年比 27億 6,000万円 63.4%増)

- ▼ **目的別歳出**：地方公共団体が行う事業を目的別に分類するもので、行政サービスの水準や行政上の特色などを知らることができます。
- ▼ **議会費**：議会運営の経費です。
- ▼ **総務費**：行政全般の事務などに関する経費です。
- ▼ **民生費**：障害者、高齢者に対する福祉や子育て支援などの経費です。
- ▼ **衛生費**：環境保全、疾病予防、健康増進などの経費です。
- ▼ **農林水産業費**：農林業振興のための支援や生産基盤整備等の経費です。
- ▼ **商工費**：商工業や観光の振興のための経費です。
- ▼ **土木費**：道路や河川、施設建設など社会資本整備のための経費です。
- ▼ **教育費**：教育や生涯学習の充実、文化・スポーツ振興などの経費です。
- ▼ **公債費**：事業を行うために借りたお金(町債)の元金・利子や一時借入金の利子を支払う経費です。
- **その他の費用**
- ▼ **諸支支出金**：他の支出科目に含まれない経費をまとめた科目です。各種基金への積立金、土地取得費等があります。
- ▼ **予備費**：予算編成で予期しなかった支出に対応するための科目です。

- ▼ **繰入金**：各種基金や特別会計などへ繰り出されるお金
- ▼ **維持補修費**：町が管理する公共施設などの修理に使われるお金
- ▼ **扶助費**：社会保障制度の一環として、児童、老人、生活困窮者を援助するために使われるお金
- ▼ **公債費**：借入金の返済に使われるお金
- ▼ **投資的経費**：道路、学校などの建設・整備に使われるお金
- ▼ **繰越金**：各種基金や特別会計などへ繰り出されるお金
- ▼ **維持補修費**：町が管理する公共施設などの修理に使われるお金
- ▼ **扶助費**：社会保障制度の一環として、児童、老人、生活困窮者を援助するために使われるお金
- ▼ **公債費**：借入金の返済に使われるお金
- ▼ **投資的経費**：道路、学校などの建設・整備に使われるお金

- ▼ **地方交付税**：自治体の財政力に応じて国から交付されるお金
- ▼ **町債**：国や銀行などからの借入金
- ▼ **繰入金**：歳入は、地方公共団体が一般会計年度における一切の収入を言います。
- ▼ **町税**：皆さんや法人が町に納めるお金
- ▼ **繰入金**：各種基金の取り崩しや特別会計などから繰り入れるお金
- ▼ **地方交付税**：自治体の財政力に応じて国から交付されるお金
- ▼ **町債**：国や銀行などからの借入金
- ▼ **繰入金**：歳入は、地方公共団体が一般会計年度における一切の収入を言います。
- ▼ **町税**：皆さんや法人が町に納めるお金
- ▼ **繰入金**：各種基金の取り崩しや特別会計などから繰り入れるお金

- ▼ **地方交付税**：自治体の財政力に応じて国から交付されるお金
- ▼ **町債**：国や銀行などからの借入金
- ▼ **繰入金**：歳入は、地方公共団体が一般会計年度における一切の収入を言います。
- ▼ **町税**：皆さんや法人が町に納めるお金
- ▼ **繰入金**：各種基金の取り崩しや特別会計などから繰り入れるお金
- ▼ **地方交付税**：自治体の財政力に応じて国から交付されるお金
- ▼ **町債**：国や銀行などからの借入金
- ▼ **繰入金**：歳入は、地方公共団体が一般会計年度における一切の収入を言います。
- ▼ **町税**：皆さんや法人が町に納めるお金
- ▼ **繰入金**：各種基金の取り崩しや特別会計などから繰り入れるお金

用語の説明

【予算の仕組み】町の予算は、一般会計、特別会計、企業会計の3つに分類することができます。各会計には、町に入るお金の歳入、町から出るお金の歳出があり、法律でそれぞれの収支の均衡が義務づけられていますので、赤字予算・決算は許されていません。一般会計は、町行政運営の財政を基本的に経理する会計で、福祉や教育、建設など町の事業の大部分をまかなう大事な会計です。

町職員人事異動

□敬称略()は旧所属
□旧所属と新所属が同じ場合は()の課名を省略

□退職(3月31日付)

八巻 司(出納室会計管理者参事兼室長)
鈴木佳代子(鏡石幼稚園参事兼園長)
伊藤美和子(鏡石保育所参事兼所長)
飛沢栄四郎(農業委員会事務局長)

□異動・昇格(4月1日付)

●課長及び課長相当職

総務課 課長 小貫 忠男(都市建設課 課長)
総務課 総括主幹兼副課長(総務担当) 小貫 正信(主幹兼副課長)
総務課 主幹兼副課長(企画財政担当) 根本 博(上下水道課 副課長)
税務町民課 参事兼課長 今泉 保行(総務課 課長)
都市建設課 課長 関根 邦夫(町商工会派遣・事務局長)
都市建設課 総括主幹兼副課長(事業担当) 角田 信洋(主幹兼副課長)
健康福祉課 課長 小貫 秀明(総務課 主幹兼副課長)
健康福祉課 総括主幹兼副課長(環境担当) 車田 光男(主幹兼副課長)
出納室 会計管理者兼室長 高原 芳昭(健康福祉課 課長)
農業委員会 事務局長 関根 学(税務町民課 課長)
産業課・農業委員会 主幹 揚妻 清一(健康福祉課 主幹兼副課長)
原子力災害対策室 室長 長谷川 静男(教育課 主幹兼副課長)

●副課長及び副課長相当職

税務町民課 副課長(町民担当) 大河原正義(主任主査)
健康福祉課 副課長(福祉担当) 柳沼 和吉(副主任)
鏡石児童館 主任児童厚生員 矢吹美紀子(鏡石保育所 主任保育士)
産業課 副課長(農政担当) 円谷 康誠(税務町民課 副課長)
産業課 副課長(振興担当) 緑川 憲一(健康福祉課 主任主査)
産業課 主任主査 根本進一郎(都市建設課 主任主査)
上下水道課 副課長(水道担当) 小林 誠(主任主査)
教育課 副課長(教育担当) 菊地 勝弘(産業課 副課長)
鏡石幼稚園 主任教諭 矢吹久美子(鏡石保育所 主任保育士)

●係員

総務課 主査 大内 秀人(福島県実務研修派遣)
原子力災害対策室 主査 河合 範幸(総務課 主査)
税務町民課 主査 斎藤 則行(図書館 主査)
税務町民課 主査 内田慎太郎(群馬県大泉町より派遣)
税務町民課 副主査 星 雄之(産業課 副主査)
健康福祉課 主査 村岡 廣隆(税務町民課 主査)
保育所 副主任保育士 須賀妃見子(鏡石児童館 副主任児童厚生員)
保育所 副主任保育士 鈴木裕美子(鏡石幼稚園 副主任教諭)
上下水道課 主査 灘山 教史(税務町民課 主査)
教育課 主査 吉田めぐみ(上下水道課 主査)
図書館 副主任司書 菅野 亜紀(教育課 副主任司書)

□新採用(4月1日付)

塚原 健司(上下水道課 主事)
石井 秀樹(健康福祉課 主事)

鏡石町議会定例会

鏡石町議会3月定例会が3月5日(月)から15日(木)までの11日間の会期で行われ、報告1件、議案34件が議決されました。

◆主な議案について

平成23年度一般会計補正予算の議案では、4,932万円が追加され、平成23年度の一般会計は、合計で、77億2,281万円となりました。主な補正予算の内容では、果樹の除染に係る費用として3,000万円が計上されました。

その他の主な議案は、平成24年度当初予算、町暴力団排除条例の制定、第5期介護保険計画に基づく、介護保険料を改定する条例の制定などが審議されました。

◆第5次総合計画基本構想

町政運営の基本となる総合計画基本構想についての議案では、震災からの復興と新たな飛躍発展を視野に入れた「第5次総合計画」が策定されました。計画では、「かわる かがや く、牧場の朝のまち かがみ いし」をキーワードに次の5つ

をまちづくりの目標としました。
I 「町民と力を合わせて、新しい鏡石をつくります！」
II 「心豊かな人を育て、地域文化を大切にする鏡石をつくります！」
III 「地域で支えあう、人にやさしい鏡石をつくります！」
IV 「新しい産業を开花させ、活力あふれる鏡石をつくります！」
V 「快適に暮らせ、住んでみたくなる鏡石、訪ねてみたくなる鏡石をつくります！」
この第5次総合計画については、広報かがみいし5月号で特集する予定です。

平成24年度予算主要事業

一般会計

◆災害復旧事業費

●「被災した第一小学校校舎改築事業」 9億2,790万円
●「農業施設災害復旧事業」 3億2,300万円
●「公共土木施設災害復旧事業」 3億 530万円
●「岡ノ内池整備事業」 2,110万円
●「災害廃棄物処理事業」 6,241万円

◆防災関係事業

●「第2分団ポンプ車購入事業」 1,600万円

◆町制施行50周年記念事業

●「記念式典事業」 591万円

◆被災者支援事業

●「応急仮設住宅維持管理事業」 884万円
●「災害援護資金貸付事業」 775万円

◆原子力災害対策事業

●「除染対策事業」 9億9,166万円
●「食品モニタリング事業」 728万円

◆進化する鏡石実行プロジェクト事業

●「駅に降りてみたくなる事業」
駅周辺復興まちづくり計画策定事業 500万円
田んぼアートの実施事業 66万円
●「住んでみたくなる事業」
住宅用太陽光発電導入促進振興補助事業 320万円

第5次総合計画に基づく行政分野別事業

I 町民と力を合わせて、新しい鏡石をつくります！
～町民参加と行政運営分野～

●「役場庁舎耐震診断事業」 250万円
●「住基ネットシステム改修」 500万円

II 心豊かな人を育て、地域文化を大切にする鏡石をつくります！
～教育・スポーツ・健康づくり・文化振興分野～

●「特別支援教育事業」 892万円
●「子育て支援事業」 498万円
●「語学指導等外国青年誘致事業」 529万円
●「被災者健康支援体制整備事業」 214万円

III 地域で支えあう、人にやさしい鏡石をつくります！
～福祉・安心安全・コミュニティ形成分野～

●「子ども医療助成事業」 5,000万円
●「認定保育所支援事業」 8,100万円
●「介護保険事業」 6億9,759万円

IV 新しい産業を开花させ、活力ある鏡石をつくります！
～産業振興分野～

●「企業誘致奨励金事業」 1,129万円
●「地域水田農業推進事業」 2,965万円
●「ふれあいの森公園管理棟改築工事」 5,910万円

V 快適に暮らせ、住んでみたくなる鏡石、訪ねてみたくなる鏡石をつくります！
～都市整備・都市開発分野～

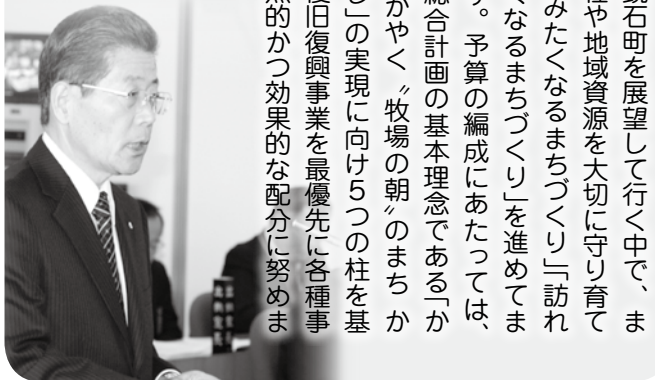
●「鏡石駅東第1区画整理事業」 1億1,205万円
●「第5次水道拡張事業」 9,497万円

町長説明要旨

東日本大震災から一年となります。本町でも震災や原発事故により、町民の皆さんの生活や産業面でも深刻な影響を受けました。町としても、応急から復旧へ各種災害工事、原子力災害対策、被災者支援事業など、これまで全力で取り組んでまいりました。今後も、復旧から復興・再生へ向け最優先課題として取り組む覚悟です。

今年度の事業の状況としては、各種災害復旧工事について、災害規模が膨大なため、多くの工事が繰り越しや次年度発注となる状況ですが、早期発注、早期完成に向け事業を推進してまいります。

原発事故による放射能対策としては、この度の補正予算で計上した果樹の除染をはじめとして、町除染計画に基づき随時実施していく事となります。第一小学校校舎改築事業については、3月末には、具体的な計画がまとまる予定であり、旧校舎の解体についても平成24年度前半には解体作業に着手する予定です。



平成24年度の予算については、過去最大規模の大割増予算となりました。今年度は、町制施行50年という節目を迎え、半世紀という歴史を振り返り、

将来の鏡石町を展望して行く中で、まちの特性や地域資源を大切に守り育ててみたくなるまちづくりを進めてまいります。予算の編成にあたっては、「住んでみたくなるまちづくり」が軸となる「かがやく、牧場の朝のまち」が軸に、復旧復興事業を最優先に各種事業の重点的かつ効果的な配分に努めました。

春は出会いと別れの季節です。町内の各学校、幼稚園などで卒業・卒園式が行われました。今年も立っていく子どもたちは、震災やその後の原発事故の影響など、これまでとは違った学校生活の中で卒業卒園を迎えました。たくさんさんの思い出を胸に、たくましく成長した子どもたちを保護者や先生方は暖かく送り出していました。

思い出を胸に卒業・卒園式



▲校舎が全壊し、様々な苦難を乗り越えて迎えた卒業式(卒業生119名)



▲つらいこと楽しいことを共に乗り越えた、かけがえない6年間でした：卒業生メッセージより(卒業生29名)

第一小学校

第二小学校



▲震災から学んだ命と絆の大切さを語り継いでください、と小針校長先生からはなむけの言葉(卒業生137名)

鏡石中学校



▲登園するのも大変だった子どもたちは、立派に成長しました(卒園児37名)

鏡石幼稚園



▲堂々と胸をはって保育証書を受け取る子どもたち(満了児33名)

鏡石保育所



3.11から一年

昨年の東日本大震災からちょうど一年の3月11日(日)、犠牲者を悼むイベントなどが行われました。震災発生時刻には、防災無線により遠藤町長から、この一年の町民の皆さんの苦労と、町の復興への協力へ感謝するとのメッセージ

と犠牲者への黙とうがささげられました。また、駅前広場では、ボランティア団体の「鏡石環境を考える会」が作成した、「命 3.11」とかたどられたアイスクャンドルに、多くの町民が足を止めて祈りをささげていました。



高齢者と地域のために

3月14日(水)町老人福祉センターで、(社)鏡石町シルバー人材センターの創立20周年記念式典が行われました。

式典では、小貫辨理理事長が「平成4年に設立以来高齢者の生きがいの増進と地域社会の活性化



震災の記憶を新聞に

朝日新聞社が主催し、全国の190校、500件の応募があった「朝日小中学生復興新聞コンクール」において、第一小学校6年3組のみん

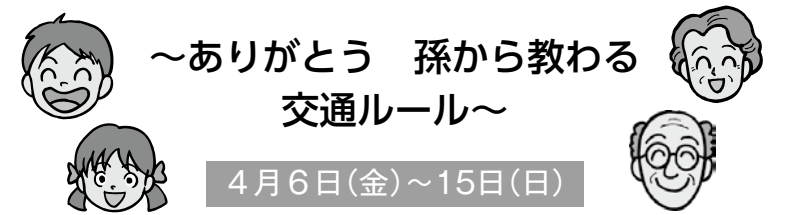
なが作成した新聞が優秀賞を受賞しました。新聞は震災の時に感じたことや



平成23年産コシヒカリ特別純米酒「鏡の雫」販売

町観光協会では、昨年まで町産特別栽培米コシヒカリ「牧場のしずく」を活用した日本酒を製造していました。今年は震災の影響で「牧場のしずく」が作付けできなかったため、町産のコシヒカリを使って醸造され、「がんばるぞ! 鏡石」を合言葉に復興を祈願し、風評被害の払拭と鏡石ブランドの定着を図るため製造しました。税込1升2,478円、4合1,260円で町内の酒類取扱店で数量限定で販売されています。ぜひご賞味ください。

春の全国交通安全運動



～ありがとう 孫から教わる 交通ルール～

4月6日(金)～15日(日)

運動の重点

- ◎自転車の安全利用の推進
- ◎全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ◎飲酒運転の根絶

4月6日(金)から15日(日)までの10日間、全国一斉に「春の全国交通安全運動」が実施されます。今回は、「ありがとう 孫から教わる 交通ルール」がスローガンで、上記の3点を重点に運動を展開します。

春は、新入学児童・園児が初めて通学、通園し、通学ルールや交通マナーを学んでいく時期です。このため、町交通対策協議会では、町交通安全協会や母の会、行政区の皆さんと協力し、通学路における、街頭指導や交通安全教室を実施していく予定です。

この他、自転車の安全利用の推進のため、中学校での自転車交通安全教室を実施する予定です。

また、4月10日(火)は「交通事故死ゼロを目指す日」です。特に高齢者の交通事故死が多くなっています。「交通安全は家庭から」、家族みんなで声を掛け合い大切な命を守りましょう。

町民一人ひとりが交通ルールを守り、交通マナーを実践し、交通事故に注意しましょう。

今月の健康メニュー



季節の果物を使って

「いちごのトライフル」

トライフルとは、イギリスのデザートで、「ありあわせ」という意味です。スポンジやカスターを洋酒で浸して、好みに冷蔵庫などにある果物と重ねたものです。季節のいちごで手作りジャムを作っておけば、スポンジとありあわせの果物で、春の香りのトライフルが作れます。

いちごの代表的な栄養素はビタミンCです。ビタミンCはウイルスや細菌に対する抵抗力をつけ風邪を予防する効果があります。

また、鉄分の吸収を助ける働きもあります。

《作り方》

- ①いちごはヘタを取り、耐熱容器に砂糖と一緒に入れてラップをして3分加熱します。混ぜ合わせてさらに2分加熱します。
- ②いちごが冷めたら洋酒を加えて混ぜます。
- ③3cm角に切ったカスターを透明グラスに入れ、ヨーグルトをかけ、さらにいちごジャムをかけます。これを2回繰り返します。

※好みで好きな果物を加えると豪華です。



- 《材料》 5人分
- ★いちご半パック
 - ★砂糖大さじ3
 - ★洋酒小さじ1
 - ★カスター半本
 - ★プレーンヨーグルト100cc

日々の生活の中で、ごみの減量化にご協力をいただきありがとうございます。

鏡石町のごみ排出量は、平成20年度をピークに、減少傾向にありましたが、昨年の東日本大震災の影響により、大幅に増加しました。

平成22年度と比較すると、可燃ごみが約1.5倍で4,470 t、不燃物が約2.5倍310 tになっています。これは、震災により壊れたガラスや陶器などの処分や損壊家屋の撤去に伴う可燃物の排出などが増加の要因と考えられます。震災から1年が経過し、最近では平成22年度並に戻りつつありますので、今後もごみの減量化にご協力下さい。

◆一般廃棄物収集運搬業者が変わります

一般家庭から出されるごみを収集運搬する事業者が4月から変わります。

北部(2区・3区・4区・仁井田区・鏡田区・高久田区・さかい区)が南黒澤コーポレーション、南部(久来石区・笠石区・1区・成田区・豊郷区・旭町区)が南東北資源の2事業者で回収を行いますので、今までよりも早い時間に回収する地域が出てきますので、ご注意下さい。

なお、ごみを出す時間は、午前6時から午前8時になっております。

鏡石町のごみ収集実績	2月までの収集量(t)		
	23年度	22年度	前年対比
燃えるごみ	4,466.80	3,103.60	143.90%
燃えないごみ	310.2	127.6	243.10%
合計	4,777.00	3,231.20	147.80%
資源物	294	230.1	127.70%

司法書士法人 あおば事務所

福島事務所: TEL024-533-0243 福島市南中央3丁目7-2
須賀川事務所: TEL0248-72-7057 須賀川市岡東町177

ま 鏡石町の期待の星 ちのホープ

今月は、2月から鏡石町図書館で臨時職員として働き始めた、子どもが大好きで好奇心いっぱいな面川奏さんにお話をうかがいました。



お名前 面川 奏さん(24)

お勤め先 鏡石町図書館 (旭町地内)

Q: 2月からお仕事を始めたばかりですが、図書館の仕事の感想は。

これまで、普通にOLをしていたのですが、窓口やお話しなどで地域の皆さんや子どもたちと触れ合う事が出来るのでとても楽しいです。徐々に地元に戻ってきたのですが、窓口で会う皆さんから元気だった、とか大きくなったね、など声をかけられると、帰ってきたんだと懐かしくてあったかい気持ちになりました。

Q: 子どもが大好きなんですね。

はい、子どもたちと接するのはとても好きですね。だからお話会の準備や当日はとても楽しくてしょうがないです。それと、最近、甥っ子が生まれて、うちにいるんですが、仕事を終えてうちに帰ると、毎日その笑顔に癒されます。

Q: お仕事をされていて大変だと思ったことは。

窓口でお客様に、どんな本がお勧めですかと聞かれて困ってしまったことがありました。これからは、自分の興味のあるジャンルだけでなく、いろんな情報を集めて、お客様に満足してもらえるようになりたいです。

Q: これから挑戦してみたいことは。

以前、友達とパラグライダーに挑戦したことがあったのですが、天候が悪く飛ぶことが出来ませんでした。春になったら、今度こそ大空を高く飛んで来たいです。

このコーナーにご協力いただける方を募集します。職場のホープをご紹介ください。問合せ先: 総務課 ☎62-2111

国民健康保険等の一部負担金の免除期間が延長

東日本大震災で被災された国民健康保険・後期高齢者医療制度の被保険者の方々に実施されている一部負担金の免除期間が、平成24年9月30日まで延長されました。免除証明書は、有効期限が「平成24年2月29日まで」となっていますが、引き続き使用できます。

なお、入院時食事療養費やあん摩マッサージ等の施術費等の免除は、平成24年2月29日までで終了となりました。

◆問合せ先 税務町民課 ☎62-2112

みなさまからのご支援に心から感謝申し上げます

義援金 44,798,146円

ふるさと納税 3,823,501円

町へ寄せられた義援金

昨年の東日本大震災発生以降、町へ多くの皆様から義援金が寄せられました。その総額は、3月26日現在で166件4,479万8,146円となりました。

お預かりした義援金は、町が独自で被災者支援のために実施している「一部損壊住宅修繕費支援金」に活用させていただきます。

また、この他、ふるさと納税として、27件、382万3,501円が町へ寄せられました。こちらの寄付金については、第一小学校校舎改築の費用や寄付者のご意向に沿った形で活用させていただきます。

気持ちに、改めて感謝と敬意を表します。

義援金

- サトウ テツヤ
- (株)ブライダルハウス
- 代表取締役 元田 徹

ふるさと納税

- 添田 芳子
- 岩瀬農業高校吹奏楽部
- 根本 竜太郎
- ※敬称略。3月号広報発行後より4月号発行時現在のご芳名となります。

教育育英資金寄付

- 平成23年度に、次の方々から教育育英資金として寄付していただきました。ありがとうございます。
- 佐久間 昭
- (故)佐久間政雄様御遺志
- 鏡石町衣料組合
- 小貫 淳一
- (故)小貫亞紀子様御遺志
- 匿名寄付者
- 大河原 俊雄
- (故)大河原シヲ様御遺志

実施月日	実施場所	時間
4月19日(木)	久来石転作センター	午前 9:00 ~ 9:30
	笠石防災センター	// 9:40 ~ 10:20
	旭町コミュニティセンター	// 10:30 ~ 10:50
	豊郷構造改善センター	// 11:00 ~ 11:20
	成田保健センター	// 11:30 ~ 12:00
	成田北町集会所	午後 1:10 ~ 1:30
	桜町俵井集会所	// 1:40 ~ 2:00
	南高久田多目的集会所	// 2:10 ~ 2:30
	鏡田転作センター	// 2:40 ~ 3:00
	高久田多目的集会所	// 3:10 ~ 3:30
4月20日(金)	深内多目的集会所	// 3:40 ~ 4:00
	大池団地集会所	// 4:10 ~ 4:30
	仁井田多目的集会所	午前 9:00 ~ 9:30
	鏡石4区集会所	// 9:40 ~ 10:10
4月22日(日)	さかい集会所	// 10:20 ~ 11:00
	鏡石1区集会所	// 11:10 ~ 11:40
	勤労青少年ホーム	午前 9:00 ~ 11:00

狂犬病の予防注射のお知らせ



忘れずにしてほしいワン!

世界では今でも狂犬病が発生しており、効果的な治療法がなく、発症して死亡している人が数多くいます。諸外国と交流が盛んな日本でも、いつ狂犬病が発症するかわかりません。狂犬病予防法では、生後91日以上の犬の飼い主には、犬の登録と毎年一回の狂犬病予防注射が義務付けられています。

町では、次の日程で狂犬病予防注射を実施しますので、必ず受けさせるようにしましょう。なお、当日都合の悪い方は後日、動物病院で狂犬病の予防注射を受けてください。また、飼い犬が死亡又は飼われていないという方は、健康福祉課までご連絡ください。

- 登録済みの犬 3,100円
- 新規登録の犬 6,100円

◆注意事項

- ①会場には、犬を制止できる人が連れて来てください。
- ②次の場合は、予防注射を受ける前に、獣医師に申し出て下さい。

- イ犬が病気にかかっていると思われるとき
- ロ犬が予防注射でショックなどの副反応をおこしたことがあるとき
- ハ妊娠初期又は妊娠末期のとき
- ニ一か月以内に、ほかの予防注射を受けているとき

◆問い合わせ先

健康福祉課 ☎62-2115

町営住宅入居者募集

町では、6月以降の入居者を次のとおり募集します。

◆募集戸数

境団地2戸

(A棟1階2LDK1戸、B棟1階2LDK1戸)

◆入居申込資格者

次の①～⑦の条件をすべて満たす方となります。

- ①入居するにあたり、同居親族がいる方
②住宅に困窮していることが明らかかな方(親と同居の方は持ち家と見なされ、該当しない場合があります)
③現在、町内に住所または勤務場所がある方

務場所がある方

- ④町税等の滞納がない方
⑤月々の収入(控除後)が入居世帯で15万8千円を超えない方(未就学児や障がい者等がいる世帯は21万4千円)
⑥入居者及び同居者が暴力団員でない方
⑦入居決定となった場合、町内在住2名の連帯保証人をつ

※特別による単身者の入居申込資格は、60歳以上の方、障がい者認定1～4級までの友生活保護被保護者、海外引揚者のいずれに該当する方で、②⑦の条件をすべて満たす方。

◆申込み方法

町指定の入居申込用紙(総務課)

乳幼児健診等のお知らせ

◆3歳児健康診査

- 日時 4月11日(水) 13:15～
●場所 鏡石町保健センター

◆3～4か月児健康診査

- 日時 4月18日(水) 13:30～
●場所 北町会館(公立岩瀬病院隣り)

◆ポリオ予防接種

- 日時 4月26日(木) 13:15～
●場所 鏡石町保健センター

◆1・2歳児健康相談

- 日時 5月11日(金) 9:30～
●場所 鏡石町保健センター

◆問い合わせ先

健康福祉課 ☎62-2115

図書館だより

◆読み聞かせ会

- 日時 4月21日(土)
午前10時30分から

●話し手 読み聞かせボランティア あゆみらい

●内容 紙芝居『くださいな』ほか

◆おひざにだっこのおはなし会

- 日時 4月25日(水)
午前11時から

●内容 絵本『ぼよんのはら』の読み聞かせほか、手遊び、工作(絵の具模様のアート こいのぼり)

●対象 就園前の幼児とその保護者の方

◆子ども映画会

- 日時 4月28日(土)

戸籍の窓

平成24年2月受付分

よろこび

Table with columns: 地区, 赤ちゃん, お父さん, お母さん. Lists names of children and their parents across various districts like 笠石, 鏡石4, etc.

かなしみ

Table with columns: 地区, 氏名, 年齢. Lists names and ages of deceased individuals from districts like 久来石, 笠石, etc.

この欄への掲載を希望しない方は、届出の際にお知らせください。

務課で配布)に必要な事項を記入・押印のうえ、必要な書類(所得証明書など)を添付し、町総務課へお申込み下さい。

◆申込受付期間

5月1日(火)まで

◆選考方法

申込者の資格審査や居住現況などから、入居者選考委員会の審議を経て入居候補者を決定します。

◎申込み・問い合わせ先

総務課 ☎62-2111

ガーデニングコンクール参加者募集

町花いっぱい運動実行委員会では、『家庭や企業からの花いっぱい運動』を推進するため、皆さんが取り組まれているガーデニング(花を扱ったもの)を対象にコンクールを実施します。

◆参加資格

町内で取り組まれているものであれば、実施規模や個人・企業等を問いません。

◆参加方法

所定の申込用紙(公民館にあります)にガーデニングの写真を数枚添付して申込みください。

◆審査・褒賞

応募された書類をもとに実行委員会役員会で訪問審査し、各賞を決定いたします。※ただし前回の受賞から3年を経過しないと受賞の対象になりません。

◆申込期限

5月25日(金)

◎問い合わせ先

公民館 ☎62-2031

花咲かボランティア募集

町花いっぱい運動実行委員会では、町内を花で飾る「花咲かボランティア」を募集します。

「花咲かボランティア」は、町内の2世帯以上で1つのグループをつくり、近所の空地や沿道に花を定植・管理していただくボランティアです。ご近所同士で、小さなお花畑を作ってみませんか。

◆申込方法

町内2世帯以上で1グループをつくり、所定の申請書(公民館にあります)に記入の上、公民館まで申し込んでください。

◆申込期限

5月25日(金)

◎問い合わせ先

公民館 ☎62-2031

後期高齢者医療保険料の納め忘れはありませんか

後期高齢者医療制度は、国民健康保険や介護保険とは別に保険料を納める必要があります。

これまで税金などを口座振替にしていた人も、後期高齢者医療制度では、別に手続きが必要になります。また、納税組合はご利用できませんので、保険料の納め忘れにご注意ください。

なお、お手元に納めていたでない納付書がありましたら、町役場出納室または金融機関でお納めください。ますようお願いいたします。

◎問い合わせ先

税務町民課 ☎62-2112

4月の納税

- 軽自動車税
●上下水道使用料(2・3月分)
の納期限は5月1日(火)です。

下記の金融機関での口座振替が便利です。
すかがわ岩瀬農協鏡石支店・須賀川信用金庫各店・東邦銀行各店・大東銀行須賀川支店・鏡石郵便局・福島県商工信用組合鏡石支店

人口と世帯数

(24.3.1現在)

Table with columns: 人口, 世帯数. Shows population and household counts with year-over-year changes.

交通事故

(24.2.29現在)

Table with columns: 件数, 死者, 傷者. Shows traffic accident statistics.

～死亡事故0日数 239日～

火災・救急事故

(24.2.29現在)

Table with columns: 火災, 救急, 水害. Shows fire and emergency accident statistics.

消したはず 決めつけないで もう一度(全国統一標語)

■利用上のお願

- 水着・水泳帽を着用してください。
○水泳に関するものは持ち込まないでください。
○コインロッカーは100円が必要です。(利用後返却されます。)
○次のような場合は入場をお断りします。
●感染症の病気にかかっている人 ●下痢・発熱等の症状がある人 ●酒気を帯びている人 ●オムツがとれてない乳幼児 ●プール室内での飲食・喫煙はできません。

◆利用時間

- 第1回目 10:00～12:00
●第2回目 13:00～15:00
●第3回目 16:00～18:00
●第4回目 19:00～21:00

◆休館日

- 毎週火曜日
●清掃休館日(1月15日～1月25日(予定))
●その他、必要がある場合は臨時に休館する場合があります。

※第1回目は土・日・祝学校休校日のみで、平日は第2回目からの利用となります。
※1回毎に入れ替えとなります。

■利用上のお願

- 水着・水泳帽を着用してください。
○水泳に関するものは持ち込まないでください。
(水中メガネ、足びれ、ゴムボート、ネックレスなど)
○コインロッカーは100円が必要です。(利用後返却されます。)
○次のような場合は入場をお断りします。
●感染症の病気にかかっている人 ●下痢・発熱等の症状がある人 ●酒気を帯びている人 ●オムツがとれてない乳幼児 ●プール室内での飲食・喫煙はできません。

◆利用時間

- 第1回目 10:00～12:00
●第2回目 13:00～15:00
●第3回目 16:00～18:00
●第4回目 19:00～21:00

◆休館日

- 毎週火曜日
●清掃休館日(1月15日～1月25日(予定))
●その他、必要がある場合は臨時に休館する場合があります。

※第1回目は土・日・祝学校休校日のみで、平日は第2回目からの利用となります。
※1回毎に入れ替えとなります。